

次世代育成支援のための行動計画書

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

1 計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

2 内容

目標1 妊娠中および出産後における配慮

<対策>

母性保護および健康管理を適切かつ有効に実施するため、妊娠中および出産後の労働者に対して、制度を徹底的に周知するとともに、情報の提供、相談体制整備等を実施する。

目標2 産前産後休職における原職または原職相当職への復帰

<対策>

産前産後の休職を取得した労働者について、休職後に原職または原職相当職に復帰させるため、業務内容や業務体制の見直しを実施する。

目標3 父親の休暇の取得促進

<対策>

子の出生から義務教育終了の間、父親として子育てに参加しやすい環境づくりおよび有給休暇の取得の促進をする。

目標4 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- ・育児休業に関する定めの周知等
- ・育児休業期間中の代替要員の確保等
- ・育児休業中の労働者の職業能力の開発および向上等
- ・育児休業後における原職または原職相当職への復帰

目標5 勤務地・担当業務等の限定

<対策>

希望する労働者に対して、子育てをしやすくすることを目的として、勤務地担当業務を限定する制度を講じる。

目標6 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等是正への取組

<対策>

職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等により、働きやすい環境を阻害する職場の慣行・その他の要因を解消する。

3 その他 当事業所が所有する遊休施設を地域の子育て関連団体および行政に提供する。